

**令和元（2019）年度版**

**男女共同参画の推進に関する年次報告書**

令和元年 8 月

三 次 市

## はじめに

市民一人ひとりが、かがやき、共に生きるひとづくり・まちづくりに向け、男女が互いに違いを認め合い、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現をめざし、平成 16 年 4 月、市と市民、事業者の責務を明らかにした「三次市男女共同参画推進条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

また、平成 17 年 3 月には、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例の 6 つの基本理念をもとに市が取り組むべき施策を明らかにした「三次市男女共同参画基本計画」を策定しました。

その後、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少や就業構造の変化等により社会環境が大きな変化を遂げたため、平成 22 年 3 月には男女共同参画を推進するため平成 17 年 3 月に策定した計画を基本としつつ、社会情勢の変化やこれまでの成果や課題を踏まえ今後 5 年間に取り組むべき施策を明らかにした三次市男女共同参画基本計画（第 2 次）を策定しました。

さらに、平成 27 年度には女性活躍を大きく推進させる、女性活躍推進計画を盛り込んだ三次市男女共同参画基本計画（第 3 次）策定しました。

本書は、平成 30 年度の三次市における男女共同参画に関する施策の実施状況を条例に基づく年次報告としてまとめたものです。

# 目 次

## 第1部 三次市男女共同参画基本計画（第3次）の概要

- 1 基本的な考え方
- 2 推進の方針
- 3 基本計画（第3次）の体系
- 4 体系と概念図

## 第2部 三次市男女共同参画基本計画（第3次）に基づく施策の実施状況

- 1 基本計画（第3次）及び女性活躍推進計画の実施状況

## 第3部 参考資料

- 1 市の男女共同参画に関する指標

## 第1部 三次市男女共同参画基本計画（第3次）の概要

### 1 基本的な考え方

三次市においては、平成16年4月の「三次市男女共同参画推進条例」の制定以来、2次にわたる男女共同参画基本計画を定め、これに基づく取組を進めてきました。

一方で、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少への不安や就業構造の変化等、我が国全体として社会経済情勢が大きく変化する中、女性の活躍が社会の活力を維持するため、昨今、特に重要とみなされてきています。

本計画は、「男女共同参画社会基本法」「三次市男女共同参画推進条例」に基づき策定するものであり、「第2次三次市総合計画」（平成26年3月策定）との整合を図りながら、「女性活躍推法」「DV防止法」に基づく計画としての性格も持ち合わせたものとして策定しています。

### 2 推進の方針

#### ○ 計画の基本方針

三次市男女共同参画推進条例の6つの基本理念に基づいています。

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 性と生殖に関する健康における人権の尊重
6. 国際的協調

#### ○ 基本計画（第3次）の総合指標

**平成35年度までに「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざします**

○ 重点的な取組事項

**女性の起業を応援します**

- ・女性の就業支援施設（仮称）を拠点とした、女性の起業活動を応援します
- ・女性起業セミナーやレンタルオフィスを開き、起業を応援します

**子育てをしながら安心して働ける環境を充実します**

- ・保育所待機児童ゼロ実現に取り組みます
- ・病児保育・夜間保育の実施、3歳未満児保育・延長保育の拡充等、多様な子育て支援に取り組みます
- ・子育てサポート事業を拡充します

**女性の働く場の環境を整備します**

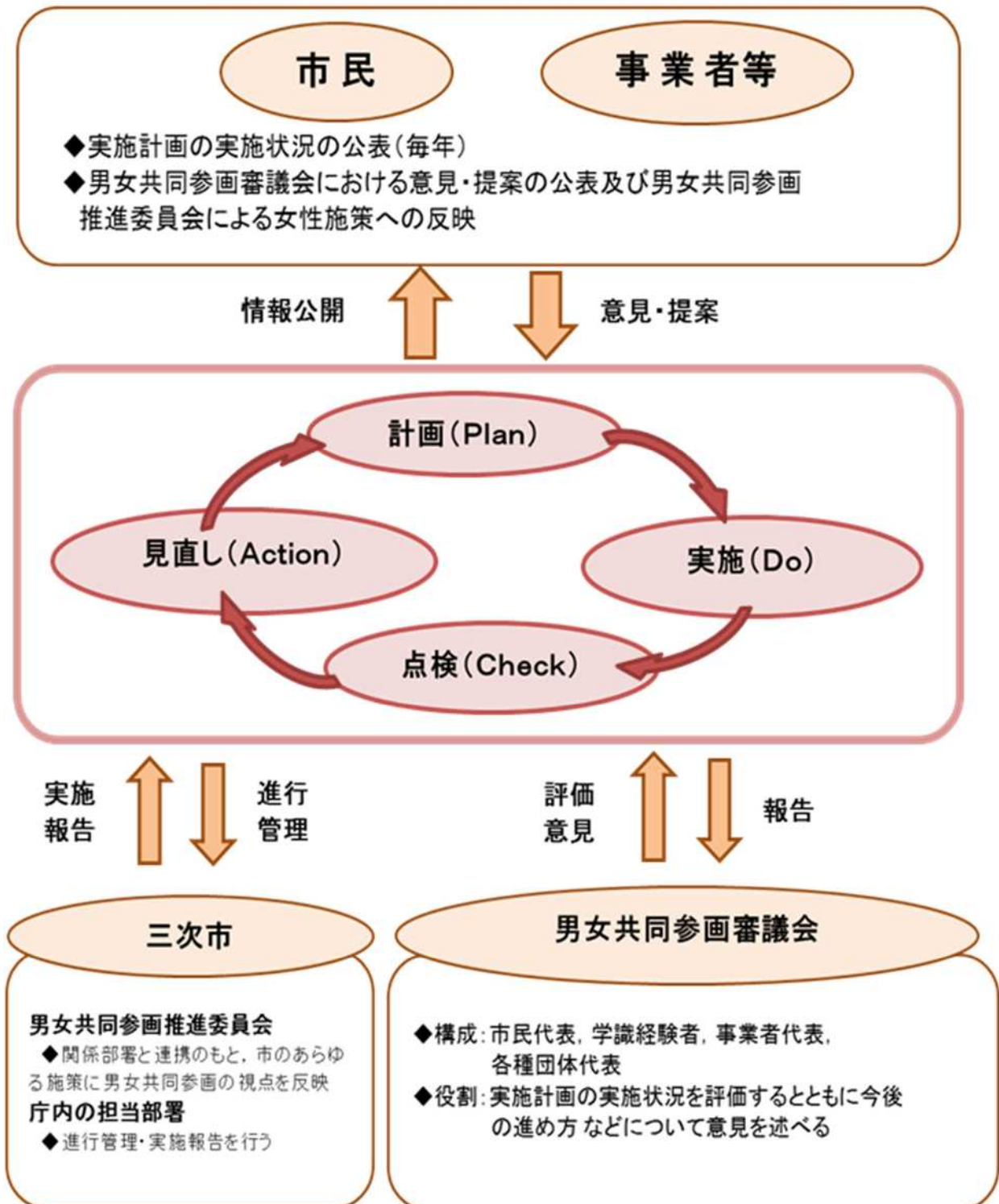
- ・積極的に女性を雇用する企業を支援します
- ・一般事業主行動計画の策定を促進します

### 3 基本計画（第3次）の体系

| 基本的視点               | 重点施策                      | 具体的施策  | 指 標   |
|---------------------|---------------------------|--|---|
| 環境づくり               | ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | 仕事と家庭が両立できる環境の整備   | 【女性の就業率】<br>計画指標値（H32） 71.6%<br><br>*参考：総合計画（国勢調査による）<br>策定時の現状値（H22） 67.1%<br>指標値（H35） 73.0%                             |
|                     | 女性の活躍推進                   | 女性の就労促進  |   |
|                     | 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進      | 審議会等委員への女性の登用推進  | 【市が設置する審議会等の女性委員の割合】<br>計画指標値（H32） 44.0%<br>*現状値（H27） 29.1%<br><br>*参考：総合計画<br>策定時の現状値（H24） 28.3%<br>指標値（H35） 50.0%       |
|                     |                           | 市職員の女性管理職への登用推進  | 【市職員の女性管理職の割合】<br>計画指標値（H32） 25.0%以上<br>*現状値（H27） 20.0%<br><br>*参考：特定事業主行動計画（行政職）<br>策定時の現状値（H27） 20.0%<br>指標値（H30） 25.0% |
| 地域社会活動における男女共同参画の推進 | 地域リーダーへの女性登用              | 【まちづくりに参加している人の割合】<br>計画指標値（H32） 66.0%<br><br>*参考：総合計画<br>策定時の現状値（H24） 55.6%<br>指標値（H35） 70.0% |   |
| ひとづくり               | 意識啓発に向けた広報・啓発の推進          | 男女共同参画の啓発・普及の推進  |   |
|                     | 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実     | 男女共同参画に関する教育の充実  |   |
| 安心づくり               | 健康と自立の支援                  | 生涯を通じた健康支援   | 【元気高齢者の割合】<br>計画指標値（H32） 74.7%<br>*現状値（H26） 73.9%<br><br>*参考：総合計画<br>策定時の現状値（H24） 73.8%<br>指標値（H35） 75.0%                 |
|                     |                           | 高齢者・障害者の自立支援   |   |
|                     | 男女間における暴力の根絶と人権尊重の推進      | DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援   |   |
|                     | 男女共同参画の視点からの防災・減災対策の充実    | 防災活動への女性の参加促進  |   |

## 4 体系と概念図

### 【計画の推進に関するイメージ】



## 第2部 三次市男女共同参画基本計画（第3次）に基づく施策の実施状況

この年次報告書は三次市男女共同参画推進条例第14条に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ報告するものです。

### (1) 事業の評価方法

年次報告書では、本市が取り組む111事業（再掲含む）について、平成30年度の男女共同参画施策の実施状況を各担当課において、実施事業について4段階の評価を行い「具体的施策」を評価しました。

#### 【4段階評価】

- ◎ 達成しており、更なる充実を進めている
- 概ね達成しており、計画通り達成できた
- △ 取り組んでいるが、達成できていない
- × 取り組んでいない

### (2) 施策の実施状況

基本的視点 環境づくり

重点施策 (1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

具体的施策 ① 仕事と家庭の両立ができる環境の整備

取組目標 男女が共に協力し合い、子育てや介護等に取り組める環境を整備し、働きたい女性が子育てや介護で仕事あきらめることなく、安心して働き続けることができ、その能力を十分に発揮できるよう、子育て支援や福祉・介護サービス、障害者福祉の充実に努めます。

また、事業主等による働きやすい職場環境づくりに対する各種情報提供等の支援を進め、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組の推進に努めます。

実施事業 19事業（◎・・・4事業 ○・・・15事業）

総合評価 ○

育児・介護期は、特に仕事と家庭の両立が困難であることから、保育や病児保育等の子育て支援や福祉・介護サービス、障害者福祉サービス等の充実を図りました。働きたい市民が安心して働き続けることができるよう、多様できめ細かい両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備に取り組む必要があります。



評価（4段階評価）  
 ◎ 達成している  
 ○ 概ね達成している  
 △ 取り組んでいる  
 × 取り組んでいない

| 具体的<br>施策の<br>内容  | 総合評価 |     | 担当課     | 平成 30 年度事業概要   | H30<br>個別<br>評価 | 事業費（千円）   |           |
|---|------|-----|---------|--|-----------------|-----------|-----------|
|   | H30  | H29 |         |  |                 | H30       | H29       |
| 保育所待<br>機児童ゼロ<br>実現の<br>取組                                  | ○    | ○   | 子育て支援課  | □神杉保育所整備事業<br>設計・解体工事・駐車場整備工事等   | ○               | 26,270    | 514,430   |
|   |      |     | 子育て支援課  | □保育利用料多子軽減事業<br>多子世帯保育利用料軽減制度<br>第2子半額, 第3子目以降無料化による保育<br>利用料軽減制度の実施<br>多子世帯保育料軽減補助金<br>認可保育所, 幼稚園及び認可外保育施の保育<br>(利用) 料の第2子半額, 第3子目以降無料<br>の実施<br>対象者 H29 : 646 人 H30 : 654 人  | ○               | 150,900   | 147,343   |
|   |      |     | 子育て支援課  | □保育の充実推進事業<br>子育てと仕事の両立, 安心して預けられる保育所<br>をめざし, 多様なニーズに対応した保育の充実<br>定員 1,966 人 (公立 1,686 人, 私立 280 人)<br>【月平均入所児童数】<br>H29 : 公立 1,181 人, 私立 313 人<br>H30 : 公立 1,156 人, 私立 305 人 | ○               | 1,934,720 | 1,878,148 |
| 病児保<br>育, 夜間<br>保育の実<br>施及び3<br>歳未満児<br>保育, 延<br>長保育の<br>拡充 | ○    | ○   | 子育て支援課  | □延長保育事業<br>11 保育所で閉所 1 時間の延長保育を実施<br>全保育所の児童を対象に 8 保育所を受入保育所と<br>して, 土曜日午後保育を開始し, 土曜日に就労な<br>どやむを得ない事情で保育が必要な家庭の支援体<br>制を整備  | ○               | —         | —         |
|   |      |     | 子育て支援課  | □病児・病後児保育事業<br>病後児保育室「おひさま」<br>H29 : 開設日数 293 日 延べ利用人数 19 人<br>H30 : 開設日数 292 日 延べ利用人数 37 人  | ○               | 3,691     | 2,688     |
|   |      |     | 女性活躍支援課 | 病児・病後児保育室「すくすく」<br>H29 : 開設日数 242 日 延べ利用人数 165 人<br>H30 : 開設日数 245 日 延べ利用人数 142 人  | ◎               | 5,194     | 5,732     |
| 障害のある<br>子どもの<br>保育の<br>充実                                  | ○    | —   | 子育て支援課  | □障害児保育事業補助金<br>民間委託保育所・私立保育園に対して, 障害児等<br>に対する支援保育士の人件費を助成し, 職員体制<br>の整備を支援<br>利用施設 H30 : 5 所  | ○               | 18,260    | 0         |

|                  |   |   |         |  |   |       |       |
|------------------|---|---|---------|--|---|-------|-------|
| 子育てサポート事業の利用促進   | ◎ | ○ | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 子育てサポート事業<br>子育て中の保護者の負担軽減を図るため、子育ての相互支援活動を市が仲介し、地域ぐるみの子育てネットワークを支援<br>確実な支援を行うための「まかせて会員講演会」、会員間の信頼関係を深める交流会を年4回実施し、利用の促進を図った。<br>利用件数 H29: 833件 H30: 1,297件<br>活動時間数 H29: 2,453時間<br>H30: 3,844時間<br>会員総数 H29: 944人 H30: 951人<br>(内訳)<br>まかせて会員 H29: 190人 H30: 197人<br>お願い会員 H29: 674人 H30: 651人<br>両方会員 H29: 92人 H30: 103人 | ◎ | 4,341 | 3,675 |
| 育児中の男性の定時退社の奨励   | ○ | ○ | 総務課     | <input type="checkbox"/> 市役所における定時一斉退庁の実施<br>(毎月第1水曜日)<br>各課必ず月1回は定時一斉退庁を実施<br>職場巡回による声掛け、業務の都合により、当日実施困難な課は、同月内に再実施するなど、確実に実施できるよう取り組んだ。<br>実施率 H29: 96.5% H30: 98.4%   | ○ | —     | —     |
| 男性の子育て参加の促進と支援強化 | ○ | ○ | 総務課     | <input type="checkbox"/> 市役所における子育て特別休暇制度<br>「お父さん・お母さん休暇」<br>1歳6か月未満の子1人につき、最長2か月の特別休暇を推進し、男女とも子育てのために休むことが当たり前の職場風土を醸成した。<br>男性取得者数 H29: 12人 H30: 13人  | ○ | —     | —     |
|                  |   |   | 健康推進課   | <input type="checkbox"/> パパ・ママスクール<br>パパ・ママスクールの休日開催による父親の参画促進を図る。<br>集団指導や実習、妊婦疑似体験、参加者交流等により、子育てへの参画を促進<br>参加者延べ人数<br>H29 161人(父親80人, 母親81人)<br>H30 149人(父親70人, 母親79人)   | ○ | 180   | 69    |
|                  |   |   | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 男女共同参画推進事業<br>H29 「じいじ・ばあばの孫育て」講演会<br>参加者 73人<br>H30 「Men's キッチン」参加者 60人<br>「親子向け子育てセミナー」<br>参加者 20人  | ○ | 126   | 609   |
| 仕事と家庭の両立支援へ向けた啓発 | ○ | ○ | 総務課     | <input type="checkbox"/> 【再掲】市役所における定時一斉退庁の実施<br>(毎月第1水曜日)<br>各課必ず月1回は定時一斉退庁を実施  | ○ | —     | —     |

|   |   |   |   |   |        |        |
|---|---|---|---|---|--------|--------|
|   |   |   | <p>職場巡回による声掛け，業務の都合により，当日実施困難な課は，同月内に再実施するなど，確実に実施できるよう取り組んだ。</p> <p>実施率 H29：96.5% H30：98.4%</p> <p>総務課</p> <p>□市役所における夏季特別休暇及び年次有給休暇の取得促進に係る啓発</p> <p>7月から9月の期間，夏季特別休暇の取得にあわせて年次有給休暇の取得を促進するよう属長に通知し，市職員に啓発</p> <p>平均年休取得実績</p> <p>H29：10.17日 H30：10.02日</p> <p>平均夏休取得実績</p> <p>H29：2.91日 H30：2.93日</p> <p>女性活躍支援課</p> <p>□【再掲】男女共同参画推進事業</p> <p>H29 「じいじ・ばあばの孫育て」講演会<br/>参加者 73人</p> <p>H30 「Men's キッチン」参加者 60人<br/>「親子向け子育てセミナー」<br/>参加者 20人</p> | ○ | —      | —      |
| 「多様なライフスタイル」「多様な働き方」を可能にする環境整備の促進                       | ◎ | ○ | <p>女性活躍支援課</p> <p>□女性活躍推進プラットフォーム事業（各種セミナー・相談会等の実施）</p> <p>平成30年4月に開設したアシスタlab.を核に，女性がそれぞれのライフステージに合わせ，柔軟で多様な働き方を選択できるよう，起業や再就職セミナーを実施するとともに，商品開発・販路開拓支援を行った。</p> <p>【アシスタlab.会員数】</p> <p>H30：164人</p> <p>【セミナー等参加者】</p> <p>H29：73人（うち2人が起業）</p> <p>H30：392人（うち4人が起業）</p>   | ◎ | 11,751 | 5,116  |
| 福祉・介護サービス，障害者福祉サービス等の充実や生活に関するあらゆる相談体制の充実による，仕事と家庭の両立支援 | ○ | ○ | <p>社会福祉課</p> <p>□福祉総合相談支援センターの設置・運営</p> <p>総合相談窓口（行政）と専門支援機関（地域包括支援センター，障害者支援センター，社会福祉協議会ほか）との連携体制による総合的なコーディネートで適切な支援の実施</p> <p>相談受付件数（つないだ件数含）</p> <p>H29：1,412件 H30：1,403件</p> <p>福祉総合相談支援センター関係機関連絡会議</p> <p>H29：17回 H30：12回</p> <p>高齢者福祉課</p> <p>□地域包括支援センター運営事業</p> <p>保健師，社会福祉士，主任ケアマネージャー等によるチームが，高齢者の身近な総合相談業務，介護予防支援などを実施</p>   | ○ | —      | —      |
|   |   |   |   | ◎ | 77,000 | 75,600 |

|  |  |  |  |                                       |        |        |
|--|--|--|--|---------------------------------------|--------|--------|
|  |  |  | 社会福祉課<br><input type="checkbox"/> 障害者支援センターの設置・運営<br>障害者の相談体制の機能強化や社会参加と雇用・<br>就労促進を図るための事業を実施<br>相談件数 H29 : 5,041 件 H30 : 4,864 件 | 総合相談 H29 : 1,857 件 H30 : 2,161 件<br>○ | 34,352 | 35,269 |
|--|--|--|--|---------------------------------------|--------|--------|

基本的視点 環境づくり

重点施策 (2) 女性の活躍推進

具体的施策 ①女性の就労促進

取組目標 女性活躍推進法では「自らの意志によって職業性生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要」「女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図る」としています。本人の意思を尊重しつつ、女性の再就職や多様な働き方を支援するとともに、企業等への女性活躍推進法や各種制度の周知、女性が妊娠・出産しても働き続けられるよう雇用環境の整備等への支援を進め、女性の活躍を推進します。

実施事業 15事業

( ◎・・・1事業 ○・・・8事業 △・・・6事業 )

総合評価 ○

既存事業に加え、平成30年4月に、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を開設し、女性の柔軟で多様な働き方を応援する各種事業を展開しました。

一方で、女性が少ない業種・企業等への女性活躍推進法や各種制度の周知、雇用環境の整備等は、十分とは言えず、更なる取組が必要です。

評価（4段階評価）  
◎ 達成している  
○ 概ね達成している  
△ 取り組んでいる  
× 取り組んでいない

| 具体的施策の内容                           | 総合評価 |     | 担当課     | 平成30年度事業概要   | H30<br>個別<br>評価 | 事業費（千円） |     |
|------------------------------------|------|-----|---------|--|-----------------|---------|-----|
|                                    | H30  | H29 |         |  |                 | H30     | H29 |
| 職業生活における女性の役割に対する適正評価及び経済的地位と能力の向上 | ○    | ○   | 女性活躍支援課 | □三次市男女共同参画基本計画（第3次）年次報告書の公表<br>三次市HPで、三次市男女共同参画基本計画（第3次）年次報告書を掲載し意識啓発を図った。広報みよし6月号で、男女共同参画週間の啓発、「女性の活躍推進プラットフォーム事業」の特集記事を掲載し、三次市男女共同参画基本計画（第3次）の理念の周知を図った。 | ○               | -       | -   |
| 男女の雇用の均等機会と待遇を確保する環境整備へ向けた啓発の推進    | ○    | ○   | 女性活躍支援課 | □三次市男女共同参画基本計画（第3次）年次報告書の公表<br>三次市HPで、三次市男女共同参画基本計画（第3次）年次報告書を掲載し意識啓発を図った。広報みよし6月号で、男女共同参画週間の啓発、「女性の活躍推進プラットフォーム事業」の特集記事を掲載し、三次市男女共                        | ○               | -       | -   |

|                                 |   |   |         |   |   |        |       |
|---------------------------------|---|---|---------|---|---|--------|-------|
|                                 |   |   |         | 同参画基本計画（第3次）の理念の周知を図った。   |   |        |       |
| 企業等への男女雇用機会均等法・女性活躍推進法・制度等の周知徹底 | △ | × | 商工労働課   | □雇用労働対策事業<br>会員企業に対して、総会やその他の機会に、関係機関が発行する女性の就労や職場環境改善に関する広報チラシ等を配布   | △ | 913    | 910   |
| 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱禁止の周知          | △ | × | 商工労働課   | □【再掲】雇用労働対策事業<br>会員企業に対して、総会やその他の機会に、関係機関が発行する女性の就労や職場環境改善に関する広報チラシ等を配布   | △ | 913    | 910   |
| 女性の再就職支援及び就労による経済的自立支援          | ○ | ○ | 商工労働課   | □職業訓練委託事業<br>従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職促進を図る。<br>職業訓練委託講座参加者<br>H29：30講座・281人（うち女性173人）<br>H30：29講座・236人（うち女性151人）  | ○ | 9,941  | 9,956 |
|                                 |   |   | 商工労働課   | □【再掲】雇用労働対策事業<br>（三次市雇用労働対策協議会主催）<br>雇用労働対策協議会の活動を通して、就職相談・面接会の開催、企業ガイドブック及びみよし就活ニュースの発行、みよし就活ネットの運営、県内大学訪問などの事業を実施し、就職希望者・新卒者等のニーズ調査や企業とのマッチングの促進、高校生キャリア育成事業を実施<br>就職相談・面接会<br>H29：参加企業39社<br>就職希望者22人（うち女性10人）<br>H30：参加企業31社<br>就職希望者35人（うち女性14人）<br>企業ガイドブック（印刷・配布）<br>H29：1,900部 H30：1,500部<br>みよし就活ネット 件数<br>H30：39,034件<br>※H29 サイト変更による件数未把握<br>高校生キャリア育成事業 *市内高校2年生対象<br>H29：339人（うち女性179人）<br>H30：311人（うち女性149人） | ○ | 913    | 910   |
| 女性の起業、経営活動への支援                  | ◎ | ○ | 女性活躍支援課 | □【再掲】女性活躍推進プラットフォーム事業<br>（各種セミナー・相談会等の実施）<br>平成30年4月に開設したアシスタ lab. を<br>核に、女性がそれぞれのライフステージに<br>合わせ、柔軟で多様な働き方を選択できるよ   | ◎ | 11,751 | 5,116 |

|                                       |   |   |   |   |       |       |
|---------------------------------------|---|---|---|---|-------|-------|
|                                       |   |   | <p>う、起業や再就職セミナーを実施するとともに、商品開発・販路開拓支援を行った。</p> <p>【セミナー等参加者】<br/>H29：73人（うち2人が起業）<br/>H30：392人（うち4人が起業）</p> <p>商工労働課<br/>女性活躍支援課</p> <p>□女性活躍推進プラットフォーム事業（女性起業支援事業）<br/>活力ある社会創生、産業の活性化を図るため、新たに市内で起業する女性に対し、起業に必要な経費の一部を助成した。<br/>H29：女性4件 H30：女性4件</p> <p>商工労働課</p> <p>□女性活躍推進プラットフォーム事業（女性就労促進事業）<br/>女性の活躍の場を広げ、女性が能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業に対する助成<br/>助成対象企業 H29：0社 H30：2社</p>   | ○ | 8,000 | 8,000 |
|                                       |   |   | <p>商工労働課</p> <p>□女性活躍推進プラットフォーム事業（女性就労促進事業）<br/>女性の活躍の場を広げ、女性が能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業に対する助成<br/>助成対象企業 H29：0社 H30：2社</p>   | ○ | 1,874 | 0     |
| 一般事業主<br>行動計画の<br>策定促進                | △ | ○ | <p>商工労働課</p> <p>□雇用労働対策事業<br/>会員企業に対して、総会やその他の機会に、関係機関が発行する女性の就労や職場環境改善に関する広報チラシ等を配布</p>  | △ | 913   | 910   |
| 農林業及び<br>商工業分野<br>における女<br>性の活躍推<br>進 | △ | ○ | <p>商工労働課</p> <p>□【再掲】職業訓練委託事業<br/>従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職促進を図る。<br/>職業訓練委託講座参加者<br/>H29：30講座 281人（うち女性173人）<br/>H30：29講座 236人（うち女性151人）</p> <p>商工労働課</p> <p>□【再掲】雇用労働対策事業<br/>雇用労働対策協議会の活動を通して、就職相談・面接会の開催、企業ガイドブック及びみよし就活ニュースの発行、みよし就活ネットの運営、県内大学訪問などの事業を実施し、就職希望者・新卒者等のニーズ調査や企業とのマッチングの促進、高校生キャリア育成事業を実施<br/>就職相談・面接会<br/>H29：参加者22人（うち女性10人）<br/>H30：参加者35人（うち女性14人）<br/>企業が「ブック」（印刷・配布）<br/>H29：1,900部 H30：1,500部<br/>みよし就活ネット アクセス数<br/>H30：39,034件<br/>※H29 サイト変更による件数未把握<br/>高校生キャリア育成事業 *市内高校2年生対象<br/>H29：339人（うち女性179人）<br/>H30：311人（うち女性149人）</p> | ○ | 9,941 | 9,956 |
|                                       |   |   | <p>商工労働課</p> <p>□【再掲】雇用労働対策事業<br/>雇用労働対策協議会の活動を通して、就職相談・面接会の開催、企業ガイドブック及びみよし就活ニュースの発行、みよし就活ネットの運営、県内大学訪問などの事業を実施し、就職希望者・新卒者等のニーズ調査や企業とのマッチングの促進、高校生キャリア育成事業を実施<br/>就職相談・面接会<br/>H29：参加者22人（うち女性10人）<br/>H30：参加者35人（うち女性14人）<br/>企業が「ブック」（印刷・配布）<br/>H29：1,900部 H30：1,500部<br/>みよし就活ネット アクセス数<br/>H30：39,034件<br/>※H29 サイト変更による件数未把握<br/>高校生キャリア育成事業 *市内高校2年生対象<br/>H29：339人（うち女性179人）<br/>H30：311人（うち女性149人）</p>  | ○ | 913   | 910   |

|  |  |  |   |   |        |        |
|--|--|--|---|---|--------|--------|
|  |  |  | <p>商工労働課</p> <p>□みよし産業応援事業<br/> 創意工夫ビジネス支援事業，新技術・新製品<br/> 開発支援事業，地域産品開発支援事業の制度<br/> による支援</p> <p>創意工夫ビジネス支援事業<br/> H29：2件（うち女性0件）<br/> H30：0件（うち女性0件）</p> <p>地域産品開発支援事業<br/> H29：1件（うち女性1件）<br/> H30：2件（うち女性0件）</p>   | △ | 487    | 7,143  |
|  |  |  | <p>商工労働課</p> <p>□イノベーション会議（産学官連携推進事業）<br/> 研究開発事業への補助，事業者と大学研究者<br/> とのマッチング，連携の成果発表など県立大<br/> 学のシーズを生かし，事業者の新規事業への<br/> 参入，新製品の開発，経営の安定化を図る取<br/> 組</p> <p>産学官連携セミナー<br/> H29：1回 H30：1回</p> <p>なんでもサロン<br/> H29：3回 H30：1回</p> <p>産学官連携推進事業<br/> H29：3件（うち女性2件）<br/> H30：2件（うち女性0件）</p> | △ | 600    | 1,000  |
|  |  |  | <p>農政課</p> <p>□担い手育成・強化事業<br/> 新規就農相談等に対し，県やJAなど関係機<br/> 関と連携して対応</p> <p>認定農業者（個人経営体）<br/> H29：62人（うち女性4人）<br/> H30：57人（うち女性4人）</p> <p>認定新規就農者<br/> H29：14人（うち女性2人）<br/> H30：13人（うち女性1人）</p>  | △ | 22,893 | 27,743 |



基本的視点 環境づくり

重点施策 (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

具体的施策 ① 審議会等委員への女性の登用推進

取組目標 政策・方針決定等においては男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要です。事業者・団体などにおける方針決定過程への女性の参画のための啓発等の取組をはじめ、男女共同参画社会を推進する本市はその牽引者として、審議会等委員に女性を積極的に登用するなど、政策・方針の決定過程に男女が共に参画できる環境整備に努めます。

実施事業 37事業 ( ◎・・・12事業 ○・・・13事業 △・・・12事業 )

総合評価 ○ ※指標である44.0%を基準に、評価しています。

現在、44.0%の目標に達していない審議会等もありますが、女性の審議委員は増加傾向にあります。今後も積極的な女性の登用を呼びかけます。

評価(4段階評価)  
◎ 達成している  
○ 概ね達成している  
△ 取り組んでいる  
× 取り組んでいない

| 具体的施策の内容          | 総合評価 |     | 担当課   | 平成30年度事業概要   | H30<br>個別<br>評価 | 事業費(千円) |     |
|-------------------|------|-----|-------|--|-----------------|---------|-----|
|                   | H30  | H29 |       |  |                 | H30     | H29 |
| 女性委員のいない審議会等の解消   | ○    | ○   | 総務課   | □市役所各担当課へ対する審議会委員の積極的な女性の登用の呼びかけ                         | ○               | -       | -   |
| 審議会等委員への積極的な女性の登用 | ○    | ○   | 危機管理課 | □市町村防災会議<br>H29 32人中女性5人(15.6%)<br>H30 32人中女性5人(15.6%)   | △               |         |     |
|                   |      |     | 危機管理課 | □水防協議会<br>H29 32人中女性5人(15.6%)<br>H30 32人中女性4人(12.5%)     | △               |         |     |
|                   |      |     | 社会福祉課 | □民生委員推薦会<br>H29 23人中女性1人(4.3%)<br>H30 23人中女性1人(4.3%)     | △               |         |     |
|                   |      |     | 社会福祉課 | □障害支援区分認定審査会<br>H29 7人中女性4人(57.1%)<br>H30 7人中女性4人(57.1%) | ◎               |         |     |
|                   |      |     | 社会福祉課 | □障害支援協議会<br>H29 18人中女性6人(33.3%)<br>H30 18人中女性6人(33.3%)   | ○               |         |     |

|  |  |         |  |   |  |  |
|--|--|---------|--|---|--|--|
|  |  | 市民課     | <input type="checkbox"/> 国民健康保険運営協議会<br>H29 15人中女性4人(26.7%)<br>H30 12人中女性3人(25.0%) | △ |  |  |
|  |  | 都市建築課   | <input type="checkbox"/> 都市計画審議会<br>H29 15人中女性5人(33.3%)<br>H30 15人中女性5人(33.3%)     | ○ |  |  |
|  |  | 都市建築課   | <input type="checkbox"/> 土地区画整理審議会<br>H29 10人中女性2人(20.0%)<br>H30 10人中女性2人(20.0%)   | △ |  |  |
|  |  | 高齢者福祉課  | <input type="checkbox"/> 介護保険運営協議会<br>H29 9人中女性2人(22.2%)<br>H30 9人中女性2人(22.2%)     | △ |  |  |
|  |  | 高齢者福祉課  | <input type="checkbox"/> 介護認定審査会<br>H29 25人中女性8人(32.0%)<br>H30 25人中女性8人(32.0%)     | ○ |  |  |
|  |  | 環境政策課   | <input type="checkbox"/> 環境審議会<br>H29 15人中女性8人(53.3%)<br>H30 15人中女性8人(53.3%)       | ◎ |  |  |
|  |  | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 地方青少年問題協議会<br>H29 10人中女性6人(60.0%)<br>H30 10人中女性6人(60.0%)  | ◎ |  |  |
|  |  | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 文化財保護委員会<br>H29 13人中女性1人(7.7%)<br>H30 13人中女性1人(7.7%)      | △ |  |  |
|  |  | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 社会教育委員会<br>H29 15人中女性8人(53.3%)<br>H30 15人中女性8人(53.3%)     | ◎ |  |  |
|  |  | 学校教育課   | <input type="checkbox"/> 就学指導委員会<br>H29 13人中女性7人(53.8%)<br>H30 13人中女性7人(53.8%)     | ◎ |  |  |
|  |  | 総務課     | <input type="checkbox"/> 情報公開審査会<br>H29 5人中女性2人(40.0%)<br>H30 5人中女性2人(40.0%)       | ○ |  |  |
|  |  | 総務課     | <input type="checkbox"/> 個人情報保護審査会<br>H29 5人中女性2人(40.0%)<br>H30 5人中女性2人(40.0%)     | ○ |  |  |

|  |  |               |   |   |  |  |
|--|--|---------------|---|---|--|--|
|  |  | 総務課           | <input type="checkbox"/> 個人情報保護制度審査会<br>H29 5人中女性2人(40.0%)<br>H30 5人中女性2人(40.0%)        | ○ |  |  |
|  |  | 総務課           | <input type="checkbox"/> 公益通報審査会<br>H29 5人中女性2人(40.0%)<br>H30 5人中女性2人(40.0%)            | ○ |  |  |
|  |  | 女性活躍支援課       | <input type="checkbox"/> 男女共同参画審議会<br>H29 14人中女性8人(57.1%)<br>H30 14人中女性8人(57.1%)        | ◎ |  |  |
|  |  | 企画調整担当        | <input type="checkbox"/> 子どもの未来応援宣言推進市民会議<br>H29 13人中女性7人(53.8%)<br>H30 13人中女性7人(53.8%) | ◎ |  |  |
|  |  | 企画調整担当        | <input type="checkbox"/> 総合計画審議会<br>H29 22人中女性9人(40.9%)<br>H30 22人中女性9人(40.9%)          | ○ |  |  |
|  |  | 企画調整担当        | <input type="checkbox"/> 行財政改革推進審議委員会<br>H29 13人中女性5人(38.5%)<br>H30 13人中女性5人(38.5%)     | ○ |  |  |
|  |  | 企画調整担当        | <input type="checkbox"/> 行政チェック市民会議<br>H29 9人中女性4人(44.4%)<br>H30 9人中女性4人(44.4%)         | ◎ |  |  |
|  |  | 企画調整担当        | <input type="checkbox"/> 公共事業評価監視委員会<br>H29 5人中女性2人(40.0%)<br>H30 5人中女性2人(40.0%)        | ○ |  |  |
|  |  | 秘書広報課         | <input type="checkbox"/> 芸術文化・スポーツ顕彰選考委員会<br>H29 7人中女性3人(42.8%)<br>H30 7人中女性3人(42.8%)   | ○ |  |  |
|  |  | 観光スポーツ<br>交流課 | <input type="checkbox"/> スポーツ推進審議会<br>H29 14人中女性5人(35.7%)<br>H30 12人中女性3人(25.0%)        | △ |  |  |
|  |  | 観光スポーツ<br>交流課 | <input type="checkbox"/> スポーツ推進委員会<br>H29 14人中女性5人(35.7%)<br>H30 32人中女性6人(18.8%)        | △ |  |  |
|  |  | 監査事務局         | <input type="checkbox"/> 監査委員<br>H29 2人中女性2人(100%)<br>H30 2人中女性2人(100%)                 | ◎ |  |  |

|  |  |                 |   |   |  |  |
|--|--|-----------------|---|---|--|--|
|  |  | 監査事務局           | <input type="checkbox"/> 公平委員会<br>H29 3人中女性1人(33.3%)<br>H30 3人中女性1人(33.3%)  | ○ |  |  |
|  |  | 定住対策・<br>暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 地域おこし協力隊選考委員会<br>H29 7人中女性2人(28.6%)<br>H30 4人中女性2人(50.0%)  | ◎ |  |  |
|  |  | 定住対策・<br>暮らし支援課 | <input type="checkbox"/> 地域公共交通会議<br>H29 17人中女性4人(23.5%)<br>H30 17人中女性3人(17.6%)   | △ |  |  |
|  |  | 地域振興課           | <input type="checkbox"/> 花の里みよし推進事業(市民会議)<br>H29 10人中女性5人(50.0%)<br>H30 10人中女性5人(50.0%)   | ◎ |  |  |
|  |  | 地域振興課           | <input type="checkbox"/> 成人式実行委員会<br>H29 18人中女性10人(55.6%)<br>H30 24人中女性13人(54.2%)   | ◎ |  |  |
|  |  | 農業委員会<br>事務局    | <input type="checkbox"/> 農業委員会<br>H29 19人中女性2人(10.5%)<br>H30 19人中女性2人(10.5%)<br>*農業委員会の委員における女性の登用ゼロからの脱却及び委員に占める女性の割合を平成32年度までに30%をめざす。(第4次男女共同参画基本計画 H27.12.25閣議決定) | △ |  |  |
|  |  | 農業委員会<br>事務局    | <input type="checkbox"/> 農地利用最適化委員会<br>H29 29人中女性6人(20.7%)<br>H30 29人中女性5人(17.2%)   | △ |  |  |

基本的視点 環境づくり

重点施策 (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

具体的施策 ②市職員の女性管理職への登用推進

取組目標 政策・方針決定等においては男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要です。事業者・団体などにおける方針決定過程への女性の参画のための啓発等の取組をはじめ、男女共同参画社会を推進する本市はその牽引者として、審議会等委員に女性を積極的に登用するなど、政策・方針の決定過程に男女が共に参画できる環境整備に努めます。

実施事業 2事業 ( ◎・・・1事業 △・・・1事業 )

総合評価 ○

女性管理職は前年度から 1.3 ポイント減少したものの、係長職については女性の登用が大きく進んでいます。

評価 (4段階評価)  
 ◎ 達成している  
 ○ 概ね達成している  
 △ 取り組んでいる  
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容       | 総合評価 |     | 担当課 | 平成 30 年度事業概要   | H30 個別評価 | 事業費 (千円) |     |
|----------------|------|-----|-----|--|----------|----------|-----|
|                | H30  | H29 |     |  |          | H30      | H29 |
| 女性の管理職への積極的な登用 | △    | ◎   | 総務課 | □市の管理職のうち女性管理職の割合<br>(4月1日現在)<br>行政職 H28: 20.9% H29: 22.7%<br>H30: 22.1% H31: 20.6%<br>全体 H28: 22.7% H29: 24.3%<br>H30: 23.7% H31: 22.4% | △        | 0        | 0   |
| 係長職への女性の登用推進   | ◎    | ◎   | 総務課 | □女性係長級職員の割合 (4月1日現在)<br>行政職 H28: 36.6% H29: 38.3%<br>H30: 38.7% H31: 44.7%<br>全 体 H28: 39.5% H29: 39.0%<br>H30: 39.9% H31: 44.7%         | ◎        | 0        | 0   |

基本的視点 環境づくり

重点施策 (4) 地域社会活動における男女共同参画の推進

具体的施策 ①地域リーダーへの女性登用

取組目標 地域づくりにおける課題やニーズが多様化する中で、地域活動においてリーダーを担うことができる女性の育成や発掘等を進め、男女がそれぞれの意見を地域づくり等に反映できる体制づくりを進めます。

実施事業 6事業 ( ○・・・3事業 △・・・3事業 )

総合評価 △

研修会や講演会の開催など、啓発や人材育成に取り組んでいますが、住民自治組織の会長職・事務局長職への女性の起用は進んでいない状況が見られます。

評価 (4段階評価)  
 ◎ 達成している  
 ○ 概ね達成している  
 △ 取り組んでいる  
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容               | 総合評価 |     | 担当課     | 平成 30 年度事業概要  | H30 個別評価 | 事業費 (千円) |         |
|------------------------|------|-----|---------|---|----------|----------|---------|
|                        | H30  | H29 |         |   |          | H30      | H29     |
| 地域づくりへの男女の参画をめざした人材の育成 | △    | ○   | 地域振興課   | <input type="checkbox"/> 住民自治組織活動支援 (自治活動支援交付金)<br>住民自治組織 (19 力所) の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、交付金により支援<br>住民自治組織会長<br>H29 : 19 人 (そのうち女性 0 人)<br>H30 : 19 人 (そのうち女性 0 人)<br>事務局長<br>H29 : 19 人 (そのうち女性 2 人)<br>H30 : 19 人 (そのうち女性 2 人)<br>職員<br>H29 : 23 人 (そのうち女性 22 人)<br>H30 : 28 人 (そのうち女性 24 人) | △        | 169,803  | 170,172 |
|                        |      |     | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 三次市女性連合会活動支援 (補助事業)<br>三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援<br>三次市女性連合会会員<br>H29 : 800 人 H30 : 800 人   | ○        | 2,075    | 2,075   |
| 女性指導者の育成               | △    | ○   | 地域振興課   | <input type="checkbox"/> 【再掲】住民自治組織活動支援 (自治活動支援交付金)<br>住民自治組織 (19 力所) の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、交付金により支援   | △        | 169,803  | 170,172 |

|                       |   |   |   |   |         |         |
|-----------------------|---|---|---|---|---------|---------|
|                       |   |   | <p>住民自治組織会長<br/>H29：19人（そのうち女性0人）<br/>H30：19人（そのうち女性0人）</p> <p>事務局長<br/>H29：19人（そのうち女性2人）<br/>H30：19人（そのうち女性2人）</p> <p>職員<br/>H29：23人（そのうち女性22人）<br/>H30：28人（そのうち女性24人）</p> <p>女性活躍支援課</p> <p><input type="checkbox"/>【再掲】三次市女性連合会活動支援（補助事業）<br/>三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援<br/>三次市女性連合会会員<br/>H29：800人 H30：800人</p>  | ○ | 2,075   | 2,075   |
| 地域における方針決定過程への女性の参画促進 | △ | ○ | <p>地域振興課</p> <p><input type="checkbox"/>【再掲】住民自治組織活動支援（自治活動支援交付金）<br/>住民自治組織（19カ所）の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、交付金により支援<br/>住民自治組織会長<br/>H29：19人（そのうち女性0人）<br/>H30：19人（そのうち女性0人）</p> <p>事務局長<br/>H29：19人（そのうち女性2人）<br/>H30：19人（そのうち女性2人）</p> <p>職員<br/>H29：23人（そのうち女性22人）<br/>H30：28人（そのうち女性24人）</p> <p>女性活躍支援課</p> <p><input type="checkbox"/>【再掲】三次市女性連合会活動支援（補助事業）<br/>三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援<br/>三次市女性連合会会員<br/>H29：800人 H30：800人</p> | △ | 169,803 | 170,172 |
|                       |   |   | <p>女性活躍支援課</p> <p><input type="checkbox"/>【再掲】三次市女性連合会活動支援（補助事業）<br/>三次市女性連合会の組織運営のほか、女性連合会が主催する男女共同参画講演会に対し、補助金により支援<br/>三次市女性連合会会員<br/>H29：800人 H30：800人</p>  | ○ | 2,075   | 2,075   |

基本的視点 ひとつづくり

重点施策 (1) 意識啓発に向けた広報・啓発の推進

具体的施策 ①男女共同参画の啓発・普及の推進

取組目標 意識啓発に向けた広報・啓発の推進

固定的な性別役割分担意識等は時代と共に変わりつつあることもうかがえますが「男女の平等感」において、県・市ともに平等意識は低いままであり、男女共同参画の啓発・普及について粘り強く推進する必要があります。

実施事業 7事業（〇・・・7事業）

総合評価 〇

男女が協力して家事・子育てに取り組むことをテーマに、市民向けの男女共同参画講演会を開催しました。また、地域で多様な機会を捉えて、啓発活動に取り組み、参加者への男女平等意識の浸透が図られました。

評価（4段階評価）  
◎ 達成している  
○ 概ね達成している  
△ 取り組んでいる  
× 取り組んでいない

| 具体的施策の内容         | 総合評価 |     | 担当課     | 平成30年度事業概要   | H30個別評価 | 事業費（千円） |        |
|------------------|------|-----|---------|--|---------|---------|--------|
|                  | H30  | H29 |         |  |         | H30     | H29    |
| 男女共同参画週間における啓発活動 | ○    | ○   | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】男女共同参画推進事業<br>H29 「じいじ・ばあばの孫育て」講演会<br>参加者 73人<br>H30 「Men's キッチン」 参加者 60人<br>「親子向け子育てセミナー」 参加者 20人  | ○       | 126     | 602    |
|                  |      |     | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】三次市男女共同参画基本計画（第3次）<br>年次報告書の公表<br>三次市 HP で、三次市男女共同参画基本計画（第3次）年次報告書を掲載し意識啓発を図った。<br>広報みよし6月号で、男女共同参画週間の啓発、「女性の活躍推進プラットフォーム事業」の特集記事を掲載し、三次市男女共同参画基本計画（第3次）の理念の周知を図った。 | ○       | —       | —      |
| 広報等における取組の推進     | ○    | ◎   | 秘書広報課   | <input type="checkbox"/> 市広報の発行<br>「広報みよし」において性別による偏りや、使用するイラストなどに配慮し、男女共同参画の視点に立った記述をした<br>広報紙の発行：1カ月×1回×12カ月＝12回<br>H29：印刷 25,000部/回 配布 23,073件/回<br>H30：印刷 25,000部/回 配布 23,044件/回             | ○       | 31,335  | 30,528 |
| 多様な機会を捉え         | ○    | ○   | 企画調整担当  | <input type="checkbox"/> 市民まちづくり塾の開催<br>第2次三次市総合計画を中間見直しするにあた  | ○       | 3       | —      |



|                     |       |   |   |       |       |  |
|---------------------|-------|---|---|-------|-------|--|
| た家庭や地域における意識啓発活動の推進 |       |   | り、市がめざすべき将来の理想の姿を市民の視点で創造するために開催した。6分野のうちの2つのグループで、男女共同参画について、課題と今後の取組について話あってもらう機会を設けることができたことで、市民への意識啓発の推進につながった。<br>市民まちづくり塾委員 54 人（うち女性 25 人） |       |       |  |
|                     | 環境政策課 | □公衆衛生推進協議会事業<br>それぞれの地域の実情に応じた環境整備・美化活動・健康推進事業を実施。<br>研修会等の開催<br>H29：参加者 35 人（うち女性 8 人）<br>H30：参加者 95 人（うち女性 22 人）                                      | ○   | 820   | 820   |  |
|                     | 環境政策課 | □街角 ECO ステーション事業<br>地域で環境保全・不法投棄防止・野外焼却禁止・ごみ分別等の学習会の開催<br>各地域の実情に応じた不法投棄監視パトロール等環境整備・環境保全への取組<br>環境アドバイザー<br>H29：70 人（うち女性 18 人）<br>H30：70 人（うち女性 20 人） | ○   | 1,705 | 1,784 |  |
|                     | 地域振興課 | □人権啓発事業<br>男女共同参画を含めた人権啓発として、ひと・かがやきフェスタ等による普及啓発を実施<br>ひと・かがやきフェスタ人権講演会<br>参加者 H29：200 人 H30：300 人  | ○   | 4,912 | 5,028 |  |

基本的視点 ひとつづくり

重点施策 (2) 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実

具体的施策 ①男女共同参画に関する教育の充実

取組目標 誰もが男女共同参画について正しく理解できるよう、学校教育や社会教育において意識啓発活動を推進します。また、子どもが自立と思いやりの意識を育み、男女が互いの個性や意思を尊重出来るよう、発達段階に応じた教育の推進に努めます。

実施事業 4事業 ( ◎・・・1事業 ○・・・3事業 )

総合評価 ○

男女が協力して家事・子育てに取り組むことをテーマに、市民向けの男女共同参画講演会を開催しました。また、学校においても、男女雇用機会均等法や男女共同参画基本法、男女の体の特徴などを学ぶ機会を充実しました。

評価 (4段階評価)  
 ◎ 達成している  
 ○ 概ね達成している  
 △ 取り組んでいる  
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容                  | 総合評価 |     | 担当課     | 平成 30 年度事業概要   | H30 個別評価 | 事業費 (千円) |     |
|---------------------------|------|-----|---------|--|----------|----------|-----|
|                           | H30  | H29 |         |  |          | H30      | H29 |
| 多様な学習機会の提供                | ○    | ○   | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】男女共同参画推進事業<br>H29 「じいじ・ばあばの孫育て」講演会<br>参加者 73 人<br>H30 「Men's キッチン」 参加者 60 人<br>「親子向け子育てセミナー」 参加者 20 人 | ○        | 126      | 602 |
|                           |      |     | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 親の力を学びあう学習プログラム<br>家庭教育支援 (家庭の教育力向上) のため「親の力」を学びあう学習プログラムの実施<br>出前講座 H29 : 25 回・327 人<br>H30 : 23 回・252 人 | ○        | 18       | 0   |
| 学校における男女平等を推進する教育及び性教育の実施 | ○    | ○   | 文化と学びの課 | <input type="checkbox"/> 青少年育成講演会<br>中学生を対象に青少年育成講演会「性と生を考える」を開催<br>参加者 H29 : 91 人 (2 校)<br>H30 : 153 人 (2 校)                      | ○        | 60       | 60  |
|                           |      |     | 学校教育課   | <input type="checkbox"/> 男女平等を推進する教育・性教育<br>授業での計画的な実施に加え、児童生徒の状況に応じて、朝会等での指導を行った。   | ◎        | —        | —   |

|  |  |  |   |  |  |  |
|--|--|--|---|--|--|--|
|  |  |  | <p>○男女平等を推進する教育</p> <p>[小学校]<br/>「特別な教科 道徳」において、男女仲良く信頼しあって生活するには、何が必要なのかを考える。</p> <p>[中学校]<br/>社会科（公民分野）において、男女雇用機会均等法、男女共同参画基本法について学び、道徳の時間の「異性理解」において、互いをよりよく理解すること、社会における男女の役割について考える。</p> <p>○性教育</p> <p>[小学校]<br/>小学校保健領域「体のつくり（男女の特徴）」において、体の発育・発達、各々の特徴について学ぶ。</p> <p>[中学校]<br/>中学校保健体育科「心身の機能の発達と心の健康において」異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動について考える。</p> |  |  |  |
|--|--|--|---|--|--|--|

基本的視点 安心づくり

重点施策 (1) 健康と自立の支援

具体的施策 ①生涯を通じた健康支援

取組目標 誰もが生涯を通じ心も体も健康に過ごせることをめざし、男女が互いの身体的性差を考慮し、それぞれのライフステージに応じた健康と自立の支援に努めます。

実施事業 5事業 ( ◎・・・2事業 △・・・3事業 )

総合評価 △

託児サービスやレディース専用検診日の設定など、女性が各種の健康診査を受診しやすい環境整備に取り組みましたが、受診者数は減少しました。妊娠・出産・育児期においては、一部事業について目標値を達成できなかったものの、妊産婦の検診の受診が促進されました。

評価 (4段階評価)  
 ◎ 達成している  
 ○ 概ね達成している  
 △ 取り組んでいる  
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容       | 総合評価 |     | 担当課   | 平成 30 年度事業概要   | H30 個別評価 | 事業費 (千円) |        |
|----------------|------|-----|-------|--|----------|----------|--------|
|                | H30  | H29 |       |  |          | H30      | H29    |
| 性差を考慮した保健事業の充実 | △    | △   | 健康推進課 | □ウェルネスプロジェクト (健康診査事業)<br>総合集団検診・ドック・個別検診の実施。女性のがん検診の無料化<br>託児サービス, レディース専用検診日を設け, 女性が受けやすい環境の整備<br>乳がん検診受診者数 H29 : 1,229 人<br>H30 : 1,094 人<br>子宮頸がん検診受診者数 H29 : 1,489 人<br>H30 : 1,292 人  | △        | 51,528   | 35,971 |
| 母性保護の啓発        | ○    | ○   | 健康推進課 | □母子健康手帳・父子健康手帳交付事業<br>交付時, 全妊婦に面接を行い, 相談等を実施し, 妊娠中に安心して過ごせるよう支援した。第 1 子を妊娠した世帯の父親に父子手帳を交付した。<br>交付件数<br>母子手帳 H29 : 355 件 H30 : 353 件<br>父子手帳 H29 : 164 件 H30 : 162 件<br><br>□妊産婦健康診査助成事業<br>妊産婦健診の費用助成を行うことで, 安心して健診を受けることができ, 健康管理と早期の妊娠届につながる。<br>妊婦健診受診実人員<br>H29 : 362 人 H30 : 347 人 | ◎        | 96       | 98     |
|                |      |     |       |  | ◎        | 34,284   | 28,999 |

|                    |   |   |       |   |   |       |     |
|--------------------|---|---|-------|---|---|-------|-----|
|                    |   |   |       | <p>妊婦健診受診延件数<br/>H29 : 5,082 人 H30 : 5,207 人<br/>産婦健診受診実人員<br/>H29 : 283 人 H30 : 487 人</p> <p>□妊婦歯科健康診査助成事業<br/>受診者 H29 : 145 人 H30 : 144 人<br/>受診率 H29 : 38.7% H30 : 40.8%</p> | △ | 496   | 499 |
| ライフステージに応じた健康支援の推進 | △ | — | 健康推進課 | <p>□健康づくりセンター事業（水中運動教室等）<br/>平成 30 年に開設した甲奴健康づくりセンターゆげんきを活用した水中運動教室やトレーニングマシンによる運動により各世代への健康づくりを実施<br/>施設延利用者数 H30 : 58,910 人<br/>※ その他多数事業を実施</p>                              | △ | 1,496 | —   |

基本的視点 安心づくり

重点施策 (1) 健康と自立の支援

具体的施策 ②高齢者・障害者等の自立支援

取組目標 誰もが生涯を通じ心も体も健康に過ごせることをめざし、男女が互いの身体的性差を考慮し、それぞれのライフステージに応じた健康と自立の支援に努めます。

実施事業 6事業 ( ○・・・4事業 △・・・2事業 )

総合評価 ○

高齢者・障害者等の自立支援として、地域包括支援センターや障害者支援センター等をはじめとした関係機関と連携し、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるようワンストップでの相談体制と複合的な支援を行いました。

評価（4段階評価）  
 ◎ 達成している  
 ○ 概ね達成している  
 △ 取り組んでいる  
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容               | 総合評価 |     | 担当課    | 平成 30 年度事業概要   | H30 個別評価 | 事業費（千円） |         |
|------------------------|------|-----|--------|--|----------|---------|---------|
|                        | H30  | H29 |        |  |          | H30     | H29     |
| 福祉・介護サービス、障害者福祉サービスの充実 | ○    | ○   | 社会福祉課  | <input type="checkbox"/> 【再掲】福祉総合相談支援センターの設置・運営<br>総合相談窓口（行政）と専門支援機関（地域包括支援センター、障害者支援センター、社会福祉協議会ほか）との連携体制による総合的なコーディネートで適切な支援の実施<br>相談受付件数（つないだ件数含）<br>H29：1,412件 H30：1,403件<br>福祉総合相談支援センター関係機関連絡会議<br>H29：17回 H30：12回 | ○        | —       | —       |
|                        |      |     | 高齢者福祉課 | <input type="checkbox"/> 平成 30 年度版「福祉・保健サービス」冊子作成・配布<br>福祉サービスの有効利用を促進するため、冊子を作成、市内全世帯及び関係機関へ配布<br>H29：25,300部 H30：25,000部   |          | ○       | 1,399   |
| 生きがいづくり活動の推進           | △    | △   | 高齢者福祉課 | <input type="checkbox"/> 老人クラブ活動支援<br>老人クラブにおいて行われる健康づくりや社会参加活動に対して助成し、活動支援を実施<br>老人クラブ会員数<br>H29：3,466人（106クラブ）<br>H30：3,192人（103クラブ）   | △        | 11,466  | 11,599  |
| 障害者・高齢者の就労             | ○    | ○   | 社会福祉課  | <input type="checkbox"/> 訓練等給付事業（就労継続支援 A 型・B 型）<br>就労の機会を提供するとともに、生産活動その  | ○        | 342,275 | 324,166 |

|                 |   |   |       |  |   |       |        |
|-----------------|---|---|-------|--|---|-------|--------|
| 機会の拡大           |   |   | 商工労働課 | <p>他の活動の機会の提供を通じて、知識、能力の向上のための必要な訓練を実施</p> <p>就労継続支援 A 型<br/>利用者 H29 : 29 人 H30 : 40 人</p> <p>就労継続支援 B 型<br/>利用者 H29 : 187 人 H30 : 196 人</p> <p><input type="checkbox"/>若者・シニア起業支援事業<br/>若者の活力ある社会創生、シニア層の生涯現役社会の推進による経済の活性化を図るために実施</p> <p>利用者数<br/>H29 : 若者 5 件, シニア 2 件<br/>H30 : 若者 6 件, シニア 0 件</p> | △ | 8,941 | 11,400 |
| バリアフリーのまちづくりの推進 | ○ | ○ | 地域振興課 | <p><input type="checkbox"/>ユニバーサルデザインの推進<br/>三次市ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、各種施策を推進</p>   | ○ | —     | —      |

基本的視点 安心づくり

重点施策 (2) 男女間における暴力の根絶と人権尊重の推進

具体的施策 ①DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援

取組目標 暴力は重大な人権侵害であり、決して許されないという意識づくりが必要であり、暴力防止に向けた啓発を推進します。若年層を中心とした暴力に対する認識の向上を図るなど、啓発の充実に努めます。被害者が早期に安心して相談できるよう相談窓口の周知を図るとともに、県や警察等、関係機関と連携しながら、相談員等の資質の向上による相談体制の充実と必要な情報の提供を行います。また、被害者が地域で生活していく際に、自立した生活が行われるよう、継続的な支援を行います。

実施事業 8事業 (◎・・・1事業 ○・・・6事業 △・・・1事業)

総合評価 ○

DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援として、女性活躍支援課相談室を中心に、問題解決に向けたサポートを実施しました。また、各種相談窓口について、広く周知を図りました。

評価 (4段階評価)  
 ◎ 達成している  
 ○ 概ね達成している  
 △ 取り組んでいる  
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容  | 総合評価 |     | 担当課     | 平成30年度事業概要   | H30個別評価 | 事業費(千円) |       |
|---|------|-----|---------|--|---------|---------|-------|
|   | H30  | H29 |         |  |         | H30     | H29   |
| 暴力の防止(DV・デートDV・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等)に向けた啓発活動の推進 | ○    | ○   | 総務課     | □市役所におけるハラスメント防止対策事業<br>平成28年5月に「三次市ハラスメントの防止に関する規定」を制定し、あわせて「三次市ハラスメント防止対策委員会」を設置し、総務課に設けた相談窓口を周知<br>ハラスメント防止対策研修会<br>H29:1回(課長級職員29人)<br>H30:1回(係長級職員72人)<br>ハラスメント窓口への相談件数<br>H29:0件 H30:1件 | ○       | 40      | 30    |
|   |      |     | 社会福祉課   | □障害者虐待防止<br>虐待防止センター機能を有する窓口を設置し、通報・届出に対応<br>相談件数 H29:5件 H30:2件  | ○       | —       | —     |
|   |      |     | 女性活躍支援課 | □女性活躍支援課相談室<br>家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員を配置し、DVなどの女性の困りごと、子   | ○       | 10,878  | 8,766 |



|  |   |   |         |   |   |        |       |
|--|---|---|---------|---|---|--------|-------|
|  |   |   |         | <p>育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関する事<br/>など、専門の相談員が応じ、庁内及び関係機<br/>関と連携を取りながら、問題解決に向けたサポ<br/>ートを実施</p> <p>婦人相談員が教育委員会と連携し、養護教諭<br/>を対象に、デートDVをテーマとして啓発を実施</p> <p>・DVの相談先を明記した名刺サイズのリーフ<br/>を公的施設のトイレ（男女とも）に設置</p> <p>[婦人相談]</p> <p>相談件数 H29：300件（実人数71人）<br/>*うちDV相談件数185件（実人数27人）<br/>（来所74件・電話111件）<br/>H30：226件（実人数57人）<br/>*うちDV相談件数114件（実人数23人）<br/>（来所58件・電話56件）</p> <p>[児童相談]</p> <p>相談件数 H29：603件（実人数162人）<br/>H30：527件（実人数174人）</p> <p>[母子・父子自立支援相談]</p> <p>相談件数 H29：336件（実人数285人）<br/>H30：264件（実人数213人）</p> |   |        |       |
| DV防止法・<br>ストーカー<br>規制法の周<br>知              | △ | △ | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 国・県から依頼のあった啓発ポスター等を掲<br>示・周知を図った。  | △ | 0      | 0     |
| 婦人相談員<br>による相談<br>及び支援                     | ○ | ○ | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】女性活躍支援課相談室<br>家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立<br>支援員を配置し、DVなどの女性の困りごと、子<br>育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関する事<br>など、専門の相談員が応じ、庁内及び関係機<br>関と連携を取りながら、問題解決に向けたサポ<br>ートを実施 <p>婦人相談員が教育委員会と連携し、養護教諭<br/>を対象に、デートDVをテーマとして啓発を実施</p> <p>・DVの相談先を明記した名刺サイズのリーフ<br/>を公的施設のトイレ（男女とも）に設置</p> <p>[婦人相談]</p> <p>相談件数 H29：300件（実人数71人）<br/>*うちDV相談件数185件（実人数27人）<br/>（来所74件・電話111件）<br/>H30：226件（実人数57人）<br/>*うちDV相談件数114件（実人数23人）<br/>（来所58件・電話56件）</p>  | ○ | 10,878 | 8,766 |
| 家庭児童相<br>談員、母子・<br>父子自立支<br>援員や福祉<br>総合相談支 | ○ | ○ | 女性活躍支援課 | <input type="checkbox"/> 【再掲】女性活躍支援課相談室<br>家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立<br>支援員を配置し、DVなどの女性の困りごと、子<br>育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関する事<br>など、専門の相談員が応じ、庁内及び関係機<br>関と連携を取りながら、問題解決に向けたサポ<br>ートを実施  | ○ | 10,878 | 8,766 |

|                          |  |               |  |   |               |               |          |
|--------------------------|--|---------------|--|---|---------------|---------------|----------|
| <p>援センターの連携による相談及び支援</p> |  |               |  | <p>と連携を取りながら、問題解決に向けたサポートを実施<br/>         婦人相談員が教育委員会と連携し、養護教諭を対象に、デートDVをテーマとして啓発を実施<br/>         ・DVの相談先を明記した名刺サイズのリーフを公的施設のトイレ（男女とも）に設置<br/>         [婦人相談]<br/>         相談件数 H29：300件（実人数71人）<br/>         ＊うちDV相談件数185件（実人数27人）<br/>         （来所74件・電話111件）<br/>         H30：226件（実人数57人）<br/>         ＊うちDV相談件数114件（実人数23人）<br/>         （来所58件・電話56件）</p> <p>□【再掲】福祉総合相談支援センターの設置・運営<br/>         総合相談窓口（行政）と専門支援機関（地域包括支援センター、障害者支援センター、社会福祉協議会ほか）との連携体制による総合的なコーディネートで適切な支援の実施<br/>         相談受付件数（つないだ件数含）<br/>         H29：1,412件 H30：1,403件<br/>         福祉総合相談支援センター関係機関連絡会議<br/>         H29：17回 H30：12回</p> <p>□【再掲】地域包括支援センター運営事業<br/>         高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、社会福祉士を中心としたチームで支援を実施<br/>         権利擁護・虐待相談件数<br/>         H29：135件 H30：110件</p> | <p>○</p>      | <p>—</p>      | <p>—</p> |
|                          |  | <p>高齢者福祉課</p> |  | <p>◎</p>  | <p>77,000</p> | <p>75,600</p> |          |

基本的視点 安心づくり

重点施策 (3) 男女共同参画の視点からの防災・減災対策の充実

具体的施策 ①防災活動への女性の参加促進

取組目標 防災・減災について、男女それぞれのニーズが反映され、また男女共同参画の視点を取り入れた対策を講じて行くことが必要です。そのためには、女性による積極的な自主防災組織への参加促進を進めます。

実施事業 2事業 ( ○・・・2事業 )

総合評価 ○

男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策を推進するため、自主防災組織の役員等への女性の起用を呼びかけました。女性のいる自主防災組織・自主防災組織の女性役員数は微増し、女性の参画が徐々に進みつつあります。

評価 (4段階評価)  
 ◎ 達成している  
 ○ 概ね達成している  
 △ 取り組んでいる  
 × 取り組んでいない

| 具体的施策の内容               | 総合評価 |     | 担当課   | 平成 30 年度事業概要   | H30 個別評価 | 事業費 (千円) |     |
|------------------------|------|-----|-------|--|----------|----------|-----|
|                        | H30  | H29 |       |  |          | H30      | H29 |
| 防災に関する地域活動への参画         | ○    | ○   | 危機管理課 | 女性消防団体活動費補助金<br>甲奴町女性消防クラブ (甲奴町)<br>H29 : 332 人 H30 : 332 人<br>吉舎町安田女性消防クラブ (吉舎町)<br>H29 : 28 人 H30 : 28 人<br>徳市婦人消防隊 (吉舎町)<br>H29 : 19 人 H30 : 19 人<br>6 区防災ママクラブ (十日市西)<br>H29 : 15 人 H30 : 15 人   | ○        | 285      | 285 |
| 自主防災組織への参加促進及び女性の視点の導入 | ○    | ○   | 危機管理課 | □市内の自主防災組織の役員等に女性の起用を図るように呼びかけ<br>自主防災組織 19 組織<br>消防回数<br>H29 : 1 団体 (うち女性のいる消防団 1 団体)<br>H30 : 1 団体 (うち女性のいる消防団 1 団体)<br>消防団員数<br>H29 : 1,494 人 (うち女性 39 人)<br>H30 : 1,494 人 (うち女性 54 人)<br>自主防災組織数<br>H29 : 19 団体 (うち女性のいる組織 9 団体)<br>H30 : 19 団体 (うち女性のいる組織 12 団体)<br>自主防災組織役員数<br>H29 : 95 人 (うち女性役員数 19 人)<br>H30 : 95 人 (うち女性役員数 20 人) | ○        | —        | —   |

